

幼児教育振興プログラム(改訂版)の概要

幼児教育振興プログラムとは

小学校就学前の子どもに対する豊かな機会が保障されるように、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、行政、家庭、地域社会が取り組むべき幼児教育に関する指針

1. 基本的な考え方

(1) 幼児教育の範囲

小学校就学前の子どもを対象とした幼稚園・保育所・認定こども園において行われる教育・保育

(2) 改訂の趣旨

- ・子ども・子育て支援新制度
- ・幼児教育の質の向上

(3) 実施期間

平成28年度～平成37年度(10年間)
※国の動向により必要があれば、見直し

(4) 幼児教育をとりまく現状

- ・平成27年4月子ども・子育て支援新制度
- ・幼稚園(159園)、保育所(230園)
- 認定こども園(87園)

(5) めざす幼児教育と子ども像

- ・遊びを大切にする幼児教育
- ・「しんけん遊ぶ子」の育成

しんけん遊ぶ子

～ふれ相う・みつめ愛う・そだち合う～

2. 5つの基本方針と12の目標

(1) 充実した幼児教育の提供

- ①幼児教育の振興
- ②保育者をとりまく環境整備の充実

(2) 専門性及び指導力の向上

- ③乳幼児期と小学校教育への接続を踏まえた幼児教育の充実
- ④教育・保育の質を高めるカリキュラムの充実
- ⑤専門性向上のための研修の充実
- ⑥学校評価の推進
- ⑦組織力の向上の推進

(3) 特別支援教育の充実

- ⑧個別の配慮が必要な幼児に対する支援の充実

(4) 関係機関等との連携の推進

- ⑨幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の連携の充実
- ⑩家庭や地域社会との連携の充実

(5) 子育て支援の充実

- ⑪子育て支援の拠点としての役割の充実
- ⑫家庭の教育力の支援の充実

トピック等

トピック

- ①砂遊び、文字遊び
- ②幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)
- ③年齢別による発達の特徴
- ④幼児教育アドバイザー
- ⑤幼児期の教育・保育
- ⑥研修について
- ⑦保育コーディネーター

保護者配布用

- ・保護者の皆様へ

現行版からの主な変更点

- 幼児教育の範囲の変更
(小学校就学前の子どもへと変更)
- 実施期間10年間の設定
- めざす幼児教育と子どもの姿の変更
- 5つの基本方針と12の目標の設定
- トピックの設定
- 保護者用のページの設定

配布予定先

- 県内幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市町村教育委員会、大学等

※県教育委員会HPIにも記載予定